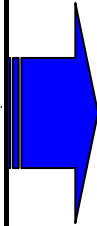
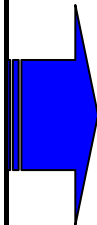


青森県地方独立行政法人評価委員会が実施する 評価の基本方針の概要

青森県地方独立行政法人評価委員会が 実施する評価の基本方針
(前文)
1 評価の基本的な考え方
2 評価の種別 (1) 事業年度評価 (2) 中期目標期間評価
3 評価の実施方法 (1) 法人の自己評価を付した業務実績報告書等に基づき行う。 (2) 「項目別評価」及び「全体評価」により行う。 項目別評価 大項目別に調査・分析を行い、5段階評価(5-1)。 事業年度評価の場合 5：特筆すべき進捗状況 4：順調な進捗状況 3：おおむね順調な進捗状況 2：進捗がやや遅れている。 1：進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。 全体評価 進捗状況全体について、総合的に記述式評価。必要があれば、業務改善等の勧告を行う。
4 評価の結果の通知等
5 その他



公立大学法人青森県立保健大学 中期目標期間評価実施要領
公立大学法人青森県立保健大学 事業年度評価実施要領
(内容イメージ)
第1 趣旨
第2 事業年度評価の基本方針
第3 事業年度評価の実施方法
第4 事業年度評価の実施スケジュール
第5 その他
様式1 業務実績報告書
様式2 業務実績評価書



地方独立行政法人産業技術センター 中期目標期間評価実施要領
地方独立行政法人産業技術センター 事業年度評価実施要領
(内容イメージ)
第1 趣旨
第2 事業年度評価の基本方針
第3 事業年度評価の実施方法
第4 事業年度評価の実施スケジュール
第5 その他
様式1 業務実績報告書
様式2 業務実績評価書